

第3回 防府市人権学習市民セミナー

日時：令和6年11月13日（水）

午後2時から午後3時30分まで

会場：防府市創業・交流センター 多目的ホール

【同和問題】

演題：人権アラカルト
～様々な人権課題の視点を踏まえて～

講師：人権擁護委員

江中 幸夫 さん

同和問題も含めて人権教育の大切さを改めて感じた。

（参加者アンケートより）

市民セミナー講師江中さんのお話より

1 インターネットをめぐる同和問題

平成28年に差別を解消する3つの法律（人権三法）が施行され、その中の一つに「部落差別の解消の推進に関する法律」があります。1969年（昭44）～2002年（平14）の33年間続いた同和対策事業・地域改善対策事業が終了し、特別措置から一般措置へ移行する中で政府の方針も「同和教育」から「人権教育」への転換が行われました。では、同和問題の差別は解消されたのでしょうか。残念ながら、今なお、同和問題に関する差別発言、差別待遇等の事案のほか、差別的な内容の文書が送付されたり、インターネット上で差別を助長するような内容の書き込みがなされるといった事案が発生しています。このことから部落差別等の同和問題を正しく理解することが大切だと思います。



市民セミナー講師江中さんのお話より

2 個々の認識を深めるために

様々な人権問題について個々の認識を深めるためには①正しい理解、②共感的理解、③ふりかえり（たちどまり）が大切です。「人権」に関しては「傍観者」であってははいけません。正しく学び、人としての成長を自覚し、日々の営みの中でプラスの感情（感動、納得、うなづき）を意識して共感力を高めて欲しいと思います。そして「自分の心に問いつつ生きること」、つまり自分自身をふりかえることが重要です。日常の中にこそ「人権」に関わる要素があります。小さなことに気づき、自分を、そして相手を大切にし、一人ひとりが自らを高めながら生きることが「誰もが尊重される住みよい社会の実現につながる力」となると思っています。

市民セミナー参加者アンケートより

- ・ 同和問題も含めて人権教育の大切さを改めて感じた。
- ・ ネットで人権の侵害の書き込みばかりで、それが当たり前すぎて弱っていた。自分のコメントをふりかえってみて、皆が幸せにあるような世の中にしたいなと、今日先生のお話きいて思いました。
- ・ 金子みすゞさんの詩が印象に残りました。「人権」について学ぶには自分の心に問いつつ生きることが大事なのだと学びました。

《感謝の言葉の部分は省略させて頂き、原文どおり掲載しています。》